(220)

印度學佛教學研究第55卷第2号 平成19年3月

## 荷車と小屋住まい: ŚB śālám as

## 後藤敏文

1. salamの語は、事実上、Śatapathabrāhmaņa (ŚB) に 2 度現れるのみである.<sup>11</sup> sálā-「小屋、建物」(AV+)からの派生名詞として「小屋に属するもの/こと」の 意味が推定される (cf. PW s.v. "in der Hütte u.s.w. befindlich"). 外見から区別はつかな いが、Vrddhi 派生による -á- 語幹中性名詞(単数集合名詞)と考えられる. 両箇所 ともに ánas-「荷車」との対比が見られ、VI 8,1,1 においては、cakrám car が「車 によって移動生活をする」を意味するのに対し、sālám as は「小屋住まいをする」、 すなわち、定住生活をする意味と解される (PW s.v. "so v[iel] a[ls] sassen zu Hause"). I 1,2,5 は、そのような移動生活が本来の姿で、定住生活は後の風習であることを言 い、祭式が往古の生活を模倣する構造をもつことを明確に示す箇所として重要で ある.

2. ŚB VI 8,1,1: vanīvāhyėtāgním bibhrad íty āhuh. | devāś cāsurāś cobháye prājāpatyā aspardhanta. té devāś cakrám ácarañ chālám ásurā āsaṃs. té devāś cakréņa cáranta etát kármāpašyaṃś. cakréņa hí vái devāś cáranta etát kármāpašyaṃs. tásmād ánasa evá paurodāśėṣu yájūmṣy ánaso 'gnáu || 「祭火を保持しながら, [荷車に] 運ばせて往復すべきである<sup>20</sup>」 と [人々は] 言っている. ともにプラジャーパティの子孫である神々とアスラたちとは競い 合っていた. その際神々は車を (Akk.) 移動していた (→ 3.), アスラたちは小屋住まいを していた. 彼ら神々は車によって (Instr.) 移動している時に, この行作を観得した. 車に よって神々が移動している時に, この行作を観得したのだから, それ故, プローダーシャ (供物用パンケーキ) に関わる [諸祭式] の場合には, yajuş (Adhvaryu 祭官の唱える祭詞) たちは荷車に属する, Agni[cayana] の場合には荷車に属する.

「yajus たちが荷車に属する」というのは「移動生活時(または期)のものである, 小屋住まい(定住生活)に属さない」を謂うものと解される.

3. cakrám car は, 直後に cakréna cárantah 「車によって (Instr.) 移動していると」

荷車と小屋住まい: ŚB śālám as (後 藤) (221)

と言い換えられていることからも、「車輪」(具体的には*rátha*-「戦車」, *ánas*-「荷車」 など)によって移動生活をすることを謂う表現と解される. *car* の意味が「移動す る」(行為の自動詞)であれば、Akk. と解される中性名詞 *cakrám* の機能は動詞 *car* の意味内容を具体化・限定して表示する Inhaltsakkusativ (der innere Akk.)<sup>3)</sup> と解さ れる. GAEDICKE Der Accusativ im Veda (1880) 162 は *car*「動く、移動する、動き回 る、従事する」の Inhaltsakk. を用いた表現として *vartaním*「一巡する」<sup>4)</sup>, *mantraśrútyam*「助言に耳を傾けるよう努める」、*vrátam*「斎戒を行う」、*prapanám*「取 引をする」, *vásnam*「値切りをする」、同族目的語による *brahmacáryam*「ヴェーダ 学生の生活をする」などを挙げる.<sup>5)</sup>

ところが, cakrám ácaran (lpf 3.PL, antithetischer Akzent) の場合には, car という行 為の具体的内容あるいは結果<sup>6)</sup> が「車輪」であるという関係ではない. それにも 拘わらず Akk. が可能なのは, brahmacárya- の場合に見られるように, 動詞 car と cakrá- との同族関係に基礎があるためと推定される. さらに, car の「活動する, …に携わる, …を取り扱う」意味 (→注5) はこの構文の保持を側面から支えたで あろう. 即ち, cakrá-「車, 車輪」は, ギリシャ語 kúklos をはじめ諸言語に確認さ れる印欧祖語 \*k\*é-k\*/l-o- に遡る, 動詞語根 \*k\*el<sup>7)</sup> からの派生名詞 (\*「回転し続ける もの」) である (MAYRHOFER Etym.Wb.d.Aia. s.v. [1990] 参照). インドアーリヤ語ではも はや語源的繋がりを感じさせない程語形に隔たりがあることを考慮すると, 古い 時代の表現が残存していた可能性も考えられる. 直後に Instr. cakréna による「語 釈」が必要とされたこともこれを支持しよう.<sup>8)</sup> この仮定が正しいとすれば,表 現自体が後まで生き残る例として興味深い.<sup>9)</sup>

4. *šālám as* (*āsan* Ipf. 3. Pl.) には「小屋住まいをする,定住生活をする」意味が 想定される.構文上は HOFFMANN "Ved. *idám bhū*" (Aufsätze zur Indoiranistik II, 1976, 557–559) が見出した *idám bhū/as* 構文から説明できる: 'diese [Herrschaft] hier erlangen/werden/innehaben' (より一般的に該当する定式は *idám as/bhū* 'für etw. zuständig sein/ werden; über etw. herrschen, etw. innehaben [± werden]' [... を管轄・支配している [*as*] / するよ うになる [*bhū*]]: T. GOTŌ Gs.Schindler, 1999, 137, Akkusativ [→注3] 31). この構文は確 実にインドイラン共通時代に遡る: *rāṣṭrám bhū* 「支配権に至る」YS<sup>P</sup> +, *kṣatrám bhū* Br. ~ jav. *xšaθrəm bū*.<sup>10)</sup> HOFFMANN の指摘以降多くの用例が見つかっているが, 殆ど全て n. Sg. 形を用い, 法律,社会制度関係の表現に多い: *idám* (± [*kṣatrám*], *sárvam, sárvam jágat*, etc.), sárvam (± *etát*), *viśvaiśvaryam, arāṣṭrám, kilbiṣam, mitrám*<sup>11)</sup>, *sat-* ( 222 ) 荷車と小屋住まい : ŚB śālám as (後 藤)

yám, ánŗtam, ŗņám<sup>12)</sup>, sat, apāmítyam, vratám, sad(-)vivācanam, priyám, priyám dhāma, śunám, yášas, bháiṣajyam, bráhma, indrabhajanám, jyotiṣ, rūpám, sárvam ánnam, svamŗtam draviņam savarcasam など. これまで得られた用例は AV, 特に YS<sup>P</sup> 以降に多 いが, <sup>13)</sup> 解釈上の問題が絡み, インドイラン祖語に遡る同構文は RV にも当然相 当数見出される筈である<sup>14)</sup>.

用例が事実上中性名詞との結合に限られるため, "*idám*"の部分には Nom./Akk. 両方の可能性が考えられる. HOFFMANN は先行研究に触れた後, Nom. と断定する が, 根拠は, 構文中に並存する動詞 *as* は prädikativer Nom. をとる, という前提に 他ならない: *ayám rāṣṭrám syāt* [この者が支配権を持って欲しい] (*syāt* は *bhū* の Opt. を補完する) MS III 3,7<sup>p</sup>: 40,7; *yamó vā idám abhūd yád vayám smáh* [我々が [今] もっ ているこの [地上の支配権] を Yama がもっていた]<sup>15)</sup> TS II 1,4,4<sup>p</sup>, 及び *as* が省 略された āvám idám bhaviṣyāvo yád ādityāh [Āditya 神たちが [今] もっているこの [支配権] を我々両者がもつことになろう] MS I 6,12<sup>p</sup>:104,16. しかし, *as* にも prädikatives Adv. や関与の Akk. の可能性は排除できない. さらに, **3.** に見た n. Sg. Akk. による *cakrám car* の構文は, *śālám as* が Inhaltsakk. による表現である可 能性を示唆する. GAEDICKE Acc.165f. は RV I 109,7 (→注 14) の例を Inhaltsakk. の 項目に収めており, この構文の可能性そのものを *as* にも想定していたことにな る. HOFFMANN, GAEDICKE (153f. *bhū* + Nom., 165f. *as* + Akk.) が解明に至らなかった理 由は *as* と *bhū* とを一体のものとして捉える観点を欠いていたことにある.

ここでは、as「ある」によって示される主語の具体的あり方を、Akk. salám「小 屋住まい、家を建てての定住(期)」が限定する構造と説明できる. idám as/bhū構 文成立事情の解明には、用例を(インド・ヨーロッパ諸語に亘って)収集し、各用例 の履歴を多層多角的に検証して、構文成立時の原理と歴史的展開とを確認するこ とが求められるが、用例の大多数は直接 as/bhū の Inhaltsakk. 構文として説明でき る見込みがある: raṣtrám as「その存在が支配権によって特色づけられるような状 態である(bhū: になる)、rnám as「… 負債を負った状態である(/になる).<sup>16)</sup> この 仮説に従えば、Inhaltsakk. によって限定を受ける動詞 as/bhū は本動詞「がある」、 「が生じる」であり、「である」、「になる」ではない、従って、"idám as/bhū"構文 に「動詞が主語ではなく述語名詞の数に一致する」現象が見られないこと<sup>17)</sup> も Inhaltsakk. 構文からの説明を支持する.

5. śālám の残る一例は,祭式が移動生活期に原型をもつことを言う典拠として

荷車と小屋住まい: ŚB śālám as (後 藤) (223)

重要である(新月祭・満月祭の献供用 purodāśa (パンケーキ)の材料を Gārhapatya 祭火の西側に置かれた荷車に取りに行く場面):<sup>18)</sup> ŚB 1 1,2,5 sá vấ ánasa evá grhņīyāt. áno ha vấ ágre. páścèva vấ idám yác chālám.<sup>19)</sup> sá yád evấgre tát karavāņīti. tásmād ánasa evá grhņīyāt. その際, 他ならぬ荷車から [材料の穀物を] 取るべきなのだ. 荷車が, つまり, 初めに [あった] のだ. 小屋住まいならば, これはまさしく後から [ある] のだ. そこで, 初めに [あった] こと, それを私は為そうと [考えてのことである]. それ故, 他 ならぬ荷車から取るべきである.

- 1) 他に,樹木名 śāla-(m.)「シャラノキ,沙羅双樹」が Ep. Kl. に現れる.
- vanīvāhyéta: vah「運ぶ」の Intens. Opt., 語根部分のāは Kaus. に属することを示す. Agnicayana (煉瓦火壇構築祭)の潔斎 (dīkṣā)の終わりに, 火鉢に入れた火を荷車に載せ, 祭主が牽いて祭場からある地点まで行き, 戻ってくる行作を指す. 移動生活を擬えた ものと解される. Cf. HILLEBRANDT Rit.Lit. 163, STAAL Agni II 98, SCHAEFER Das Intensivum (1994) 55, 179.
- 3) GOTō "Funktionen des Akkusativs und Rektionsarten des Verbums" (Indogermanische Syntax Fragen und Perspektiven , 2002, 21-42) 32-35 参照.
- 4) vartaní- は通常「轍」を意味するが、この構文では動詞の原義に近い意味を示す. Inhaltsakk. はこの場合結果の Akk. に近い. Gotō Akk. (→前注) 34 参照.
- 5) 印欧祖語 \**k*<sup>w</sup>el に既に「携わる,従事する」という用法が想定され(Gotō I. Präs. 135 n.172 参照), Inhaltsakk. と Objektsakk. との境界は常に分明ではない.
- 6) *dhármaṇ car*「正しい行いをする」(Pass. *dharmo caryatām* KauśSū)を GAEDICKE は既に 目的語となっているものと判断する.
- 7) Lexikon der indogermanischen Verben (RIX, KÜMMEL et al., <sup>2</sup>2001) 386ff. (LIPP 担当) は set 語根 \*k<sup>w</sup>elh<sub>1</sub> "eine Drehung machen, sich umdrehen, sich (um-, zu-)wenden" (転回する,向き を変える,向きなおる)」を設定. cakrá-のアクセントは Kollektiv \*k<sup>w</sup>ek<sup>w</sup>léh<sub>2</sub> によると されるが,古インドアーリヤ語の同形成法では一般にこの位置にある.
- 8) 同じく同族目的語による Pali *cārikam car*「遊行する, 遍歴移動生活を行う」の場合に は無論語釈 (Glosse) の必要はない.
- 9) vartani-の例(→注4)のように, cakrá-の場合にも「車輪」ではなく, 原義に近い「回転, 移動し続ける」(?)が意図されていた可能性も排除できない. この場合にも,表現自体が古い時代に成立したことを示唆する.
- 10) 印欧祖語に遡る可能性もある, cf. 現代独語 *ich bin schuld*「私に責任/罪がある」と その古形 (cf. BEHAGEL 16, KLUGE/SEEBOLD s.v. *Schuld*, H. PAUL Prinzipien <sup>5</sup>357: §250. 例え ば, *ich bin Jahrgang 1948*「私は 1948 年生まれである」(軍隊用語から?) など官用表現 に多い事項の提示だけに重点を置く構文(時間的,空間的幅と限定を持つ Lok. や前置 詞表現に対比される)との近さが想起される. Akk. の中核にそもそもこのような "Gesamtheit" (全体観)が想定されることについては Gorō Akk. 41f. — 確実に印欧祖語

(224) 荷車と小屋住まい: ŚB śālám as (後 藤)

に遡る nāma の構文("Acc. graecus", GAEDICKE は Objektsakk. から説明)は、この関連 において改めて検証を要するかもしれない、最新の研究 H. MIYAKAWA Travaux du Cercle linguistique de Waseda 8 (2004) 16-42 を参照されたい。

- 11) 西村直子『放牧と敷き草刈り』(2006) 156 n. 414.
- 12) 同 144 n. 401 及び指示箇所を参照.
- 13) アクセント付の語は、AV、YS<sup>m</sup>, YS<sup>p</sup>, ŚB, TB に用例があることを示す. n. Pl. も見 出される: etáni sárvāni [rājyáni] bhavati MS I 8,6<sup>p</sup>:124,14, etáni sárvāni bhavati ChU V 1,15 (Gotō Gs.Schindler 138); 可能性としてはY 9,15 (JAv.) abauuaţ ma<sup>i</sup>niuuå dāmąn (Gotō Orient 39, 2004, 132). [KI.: Buddhacarita I 67, Bodhicaryāvatāra III 7.]
- 14) 例えば, Puruşasūkta X 90,2 púruşa evédam sárvam 「プルシャこそがこの一切を支配していた」(?), I 109,7 yébhih sapitvám pitáro na āsan 「我々の父祖たちがそれらと共食する 権利を有していた [その同じ太陽光線たち]」(→本文下).
- 15) HOFFMANN は "Yama ist diese (Herrschaft) geworden, welche wir sind, d.h. Yama hat die Herrschaft in dieser Welt erlangt, die wir innehaben" と解釈しているが, *abhūt* は *as* の Aor. (確認 [Konstatierung])を補完し,「であった,もっていた」(過去の [継続する] 状態) を意味する: GOTō Gs.Schindler 131 n.17.
- 16) 外見が同じでも、単語、概念によっては Nom. が自然に思われる用例もある. pramāņám as「(誰々が) 基準である」(誰々の判断が正しい決定である): yudhişthiras tu praśne asmin pramāņam iti me matih「しかし、この問いについては、Y が判断基準(権威)で あるというのが私の考えである」MBhār II 62,21, さらに 1 77,18, XII 111,10 (赤松明彦氏 の教示による). — idám as/bhū の他動詞 (faktitiv-facientiv) として、kar/kr による構文の 可能性をも考慮する必要がある:人のAkk. + ágāmsi kar RV (Gotō Akk. 31), yaśas tvā +patnyām(?) krimah「我々は君に名声を作る(君が名声を支配するようにする)」PS IV 10,3, mayo-bhū/bhú-「喜びとなる/を司る」(堂山『リグヴェーダにおける1人称接続法 の研究』, 2005, 284 n. 555):: máyas kar/kr 「(生き返るような) 喜びを為す」RV +.
- 17) GOTO Gs.Schindler (Compositiones Indogermanicae, Praha 1999) 137.
- 18) 西村直子『放牧と敷き草刈り』286 参照.
- 19) ~ ŚBK II 1,2,7 áno vấ idám ágre. paścā vấ (v.l. paścād vā) idám yác chālā 「荷車がここに初 めに [あった] のだ. 小屋ならば, これは後からなのだ」.

 (日本学術振興会平成 18 年度科学研究費補助金基盤研究 c による研究成果の一部)
〈キーワード〉 ヴェーダ, Śatapatha-Brāhmaņa, śālá-, cakrám car, シンタクス, idám bhū 構文, Inhaltsakkusativ, 移動生活, 定住

(東北大学大学院文学研究科教授, Dr.phil.)